

史料 みんせん民撰議院設立建白書（1874 年）

口語訳

私どもが^{つつし}謹んで現在政権がどこにあるかを考えてみると、
上は皇室にもなく、下は人民にもなく、ただ上級役人に独占
されている。……法令が次々に出され、朝出たものが夕方^{けいばつ}
には改正されているというありさまで、政治・^{しょうばつ}刑罰も私情に左
右され、賞罰も愛や憎しみによって決められている。言論
の道もふさがれており、困難や苦しみを訴えることもできな
い。……私どもは愛国の情をおさえがたく、このような状況
を救う道考えたが、ただ天下の世論をさかんにするしかなく、
それには民撰議院を立てる以外にはない。

（『日新真事誌』第 206 号）

年表 欧米諸国との条約改正までの道のり

年	担当	できごと
1871～73	岩倉使節団	欧米に渡り改正交渉を始めるが失敗
1876～78	寺島宗則	関税自主権回復にアメリカは応じるが、イギリスが反対して失敗
1882～87	井上馨	領事裁判権の撤廃・関税率の引き上げをめざすが、欧化政策、外国人裁判官の任用案に国内の批判が高まり失敗
1889	大隈重信	大審院裁判官に限り外国人を採用する案に批判を受けて失敗
1892～94	陸奥宗光	領事裁判権が撤廃され、税権も一部回復する
1911	小村寿太郎	関税自主権が完全に回復する